

平成 31 年度 阪南市立幼稚園臨時講師(臨時職員・担任外) 登録者募集要項

阪南市教育委員会

阪南市教育委員会では、「平成 31 年度阪南市立幼稚園臨時講師(臨時職員) 登録者」として、幼稚園教育に必要な熱意と識見を有する方を募集します。(選考を経てそれぞれの勤務枠の登録者名簿に登載された方より、雇用必要数に応じて、任用(採用)いたします。)

資格要件について

○幼稚園教諭免許状(平成 31 年 3 月末までに取得見込の方を含む)

業務内容等について

○幼稚園教育の充実と健全な子どもの育成に係る業務です。

- (1) ティーム保育・保育援助に関すること。
- (2) 安全確保・緊急対応時補助に関すること。
- (3) 通園バスの添乗に関すること。
- (4) 環境整備と諸事務に関すること。
- (5) その他園長が必要と認める職務に関すること。

○勤務についての条件は次のとおりです。

勤務時間	基本 8:30~17:00 (休憩時間 60 分)
勤務日	①毎週月曜日から金曜日まで(長期休業中など、幼稚園休業日等を除く。) ②長期休業中は登園日、行事等に合わせて勤務 ⇒賃金日額制のため、夏休み期間等長期休業の月は収入減となります。 ※運動会等、園行事の関係で、土曜・日曜日に勤務を要する場合があります。 (配置された園の実態に応じた時間変更があります。)
賃金等	日額 8,303 円 ※期末手当の支給はありません。
任用期間	平成 31 年 4 月 1 日~平成 31 年 9 月 30 日 (勤務状況が良好であれば平成 32 年 3 月 31 日まで延長します。)
休暇	① 有給休暇は労働基準法に準じて付与します。(新規任用の方は年間で 10 日間) ② 1 時間を単位として取得できます。 ③ 特別休暇(忌引き等)があります。
交通費	① 月 5.5 万円を超えない範囲で正規職員に準じて支給します。 (自動車通勤については、園長の承認と、自己負担により幼稚園敷地外に駐車場を確保していただく必要があります。) ② 通勤距離 2 km 未満の場合は支給できません。
その他	① 労働者災害補償保険(労災)を適用します。 ② 健康保険(介護保険)、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ※年齢により加入内容が変わります。 ③ ②については、本人負担になります。 ----- * 任免及び配置園決定は教育委員会が行います。ただし、教育委員会が幼稚園臨時講師としてふさわしくない行為その他特別の事情があると認めたとき、任期中においても解職することができることとします。 * 職務遂行上知り得た園児の個人情報のもとより、幼稚園経営に関して知り得た情報は、一切第三者に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様とします。

*その他、勤務条件について、協議を要するときは、教育委員会事務局と園長で協議いたします。